

2019年3月27日

株式会社市民風力発電
社長 鈴木 亨 様

一般社団法人 北海道自然保護協会
会長 在田 一則
石狩湾岸の風力発電を考える石狩市民の会
代表 安田 秀子
銭函海岸の自然を守る会
代表 後藤 言行

石狩コミュニティウインドファーム（CWF）の 環境監視計画と事後調査についての要望と質問

貴社の CWF 発電事業が今年の 12 月より開始されました。石狩湾新港工業団地内に 3,200kW、7 基の大型風力発電機が、すでに操業している多数の事業所に近接して建設されました。最も近い所で 60m 程しか離れていません。最寄り住宅からは 850m です。計画段階から、工業団地就労者と周辺住民への健康影響が懸念され、環境アセスメント準備書に対して、建設場所と規模を大幅に見直すべきとの道知事意見が出されていましたが、それへの配慮はされずに建設が強行されました。さらに立地場所については、天然記念物・絶滅危惧種オジロワシをはじめとしてトビ、ミサゴ等、多種多数の鳥類の飛翔が確認されていました。

環境影響評価書には、これらの対策として環境監視計画と事後調査がもられていました。貴社は、これらをきちんと実行し、結果を公表し、何か問題があれば速やかに誠実に対応する責任と義務を負っています。

私たちは、評価書に記載されている環境監視計画と事後調査について、以下の要望をし、質問をしますので、4月15日までに書面をもってお答えいただくようお願いいたします。

1 環境監視計画

評価書 p.833 の第 8.2-2 表「環境監視計画」では、施設の稼働後、風力発電機の稼働に伴う騒音レベル及び低周波音レベル（超低周波を含む）について、現

況調査実施 10 地点において、「全風力発電機が定格で運転される風速の時期、及び全風力発電機が穏やかに運転される風速の時期を対象に計 2 回実施する。調査は 1 回につき 24 時間連続測定を基本とする。」としています。

これについて、すでに実施している場合、その結果をお教え下さい（測定日時、測定条件、10 地点で得られた連続測定データ等）。また、これから実施の場合、いつ頃を予定しているでしょうか。時期をお教え下さい。

2 事後調査

評価書 p.837 の第 8.3-1 表「事後調査計画」では、バードストライク・バットストライクに関する調査を、風力発電機周辺において、稼働後 1 年間、調査員あるいは現地監視員による踏査により実施することになっています。内容は、バードストライク・バットストライクの有無を確認する、この時、接近するオジロワシの行動等を観察・記録する、死骸発見時は確認位置や損傷状況等を記録する、衝突事例については普通種を含め全ての種を対象とするとし、調査間隔はひとつの風車につき 1 回/週としています。

貴社ホームページによると、今年の 12 月から営業運転しており、すでに 3 ヶ月以上経過しています。結果の公表の方法は「報告書にとりまとめて関係機関へ提出するとともに、事業者のホームページにより公表する」とあります。貴社ホームページの記載からは、調査期間である稼働後 1 年間の結果をまとめて公表すると読み取れるので、公表時期は、調査期間が終了する 2019 年 12 月後になると思われます。しかし、もしもバードストライクが発生した場合、私たちは、貴社が速やかに適正に対応したかどうか知る権利があります。

そこで、是非、毎週の調査結果を貴社ホームページに載せていただき、市民および自然保護に係る団体が、随時、確認できるようにしていただきたいと思っています。

なお、確認ですが、調査範囲は、「1 基あたり、地上からブレード先端までの長さを調査半径とする円内とする」とあるので、風車タワーを中心にして約 137m を半径とする円内という理解でよいでしょうか。

以上

送り先：〒060-0003 札幌市中央区北 3 条 11 丁目 加森ビル 5 (6 階)
一般社団法人 北海道自然保護協会